西水協
一般社団法人　西日本飲料水管理協会

西日本飲料水管理協会新聞

発行所（一社）西日本飲料水管理協会
〒815−0031 福岡市南区清水2丁目6番14号
TEL 092(512)1631　FAX 092(511)7345

貯水槽清掃方法等知識深める

西水協が従事者研修開催

（一社）西日本飲料水管理協会（牛嶋政雄会長）は11月7日、「貯水槽清掃作業従事者研修会」を福岡市博多区の福岡県自治会館で開催した。

会場には、西水協会員の貯水槽清掃登録業者の従業員ら64人が駆付け、関係法令や貯水槽の清掃方法、給水ポンプ、制御盤など7時間にわたる研修を受け知識を深めた。

開講あいさつで牛嶋会長＝写真＝は「貯水槽水道の10t以下の小規模貯水槽でも簡易水道に準じて適正管理に努めるよう求められている。近年は、貯水槽の経年劣化等が見られ、はしごの腐食やFRP水槽の亀裂や劣化など作業者に危険な状況も見られる。研修会での知識を活かし明日からの安全作業と衛生的な環境の確保に当たってほしい」と述べた。

研修会では、福岡県保健医療介護部生活衛生課の橋田真一主任技師が「関係法令」と「水と健康」、福岡県貯水槽管理協議会の山川博文講師が「作業の安全と衛生」と「消毒方法」、同松尾俊和講師が「清掃方法」、同原田敏彦講師が「給水ポンプと制御盤」、同西良輔講師が「給水設備と機器」、同木本翔平講師が「塗装方法」について説明、最後に修了証が交付された。

同研修会は、今年7～8月に県内3カ所で開催したが、その際に受講できなかった人を対象に西水協単独で実施した。

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

当協会においても、毎年6月と10月に開催していました、貯水槽清掃作業従事者研修会の開催を、感染予防の為会場の定員を半数にするなどの対策のため7月と11月の開催となり研修者の皆様にご迷惑をおかけしました。要の事業活動である貯水槽作業従事者研修会に関して、研修内容の充実と受講者への最新情報の提供を目的とし、水道法の所管省庁が令和6年4月から、国土交通省、環境省に変更になり、関係法令の改正に対応する必要があることから、テキストの新規作成を考案しています。

また現在の問題点にも着目し、現場で起こっている様々な事例に対応できるよう専門講師を追加するなど積極的に内部改革に取り組みました。

また、福岡県保健医療介護部生活衛生課主導で取り組まれております『小規模受水槽水道衛生管理の徹底のリーフレット』をはじめ、福岡市生活衛生課、福岡市水道局の『福岡市の貯水槽、新しいパンレット』を今後も積極的に活用し参加させて頂き、県を越えて我々の水道水の管理の重要性を利用者のみなさまに理解して頂けるように努力します。

2024年、辰年のことわざは、

登竜門　（とうりゅうもん）

「竜門」は、中国の黄河中流の急流、ここを登った鯉は竜に化するという言い伝えから、困難であるが、そこを突破すれば立身出世できる関門の意、また運命を決める大切な試験。

私たち、西日本飲料水管理協会も、挑戦、チャレンジをして参りたいと思います。

今後とも、行政・業界の多くの皆様と積極的に交流を深めて参ります。生活に欠かせない『水道』。安全で美味しい水道水をそのまま各家庭の蛇口までお届けする私達の使命を忠実に広めて参ります。

今年もこの四季報を通して多くの方に当協会を認知して頂き、福岡・大分を拠点に、県を越えて会員拡大に努めてまいります。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

（一社）西日本飲料水管理協会会長　牛嶋政雄

祝辞

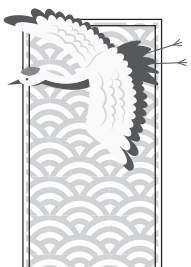

あけましておめでとうございます。

皆様には令和6年の新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

一般社団法人西日本飲料水管理協会におかれましては、日頃から福岡市の衛生行政にご協力いただき深く感謝申し上げます。また、牛嶋会長をはじめ会員の皆様には、安心安全な飲料水の確保のためにご尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。

市民の健康で快適な暮らしを確保するためには、安心安全な飲料水の供給が不可欠です。特に都市部のビルやマンションでは、貯水槽を経由して飲料水が供給されていることが多く、その構造や材質に応じた点検、清掃など適切な維持管理が求められているところです。

このような中、貴協会におかれましては、貯水槽水道の維持管理に関する技術向上及び知識の普及のために、様々な研修や社会貢献に取り組んでおられるなど、皆さまのご尽力により、安心安全な飲料水が市民に提供されていることに深く敬意を表する次第でございます。

さて、福岡市においては、昨年は長いコロナ禍が明けるとともに、地下鉄七隈線の延伸、世界水泳の開催、長浜屋台街の復活など、街にたくさんの笑顔が戻った一年となりました。市の人口も164万人を超え、人口増加数は全国一位となっています。市税収入も過去最高を更新し、日本で一番元気な街として成長を続けています。

今後も元気な街として成長を続け、次世代に明るい未来を残していくためには、水道などのライフラインの整備などが十分に図られ、市民の健康で快適な暮らしを確保することが何よりも大切です。

福岡市としましては、今後も安心安全な飲料水が供給されるよう、貯水槽の設置者に対する適正管理の積極的な指導や、市民の方々への衛生に関する啓発に取り組んでまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会会員の皆様にとって、本年がすばらしい年でありますことを心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせて頂きます。

令和6年1月
福岡市保健医療局生活衛生部生活衛生課長
藤沢　大

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

一般社団法人西日本飲料水管理協会におかれましては、日頃から本県の衛生行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。また、牛嶋会長をはじめ、会員の皆様には、貯水槽水道の衛生の維持・向上に多大な御尽力をいただき、改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。

さて、成人では体の約6割が水でできていると言われるように、すべての生き物の活動と健康に衛生的な水は欠くことができないものです。経済が発展し、大規模な建築物が増加した現代においては、多数の施設で貯水槽を経由して飲料水、生活用水を使用することが多く、貯水槽の定期的な清掃や検査等が求められます。安心して飲めるきれいな水の確保のために、建築物の衛生的環境の維持管理を担う事業者の皆様の果たす役割は大変重要です。

このような中、貴協会におかれましては、日頃から県内の給水設備業界の指導的団体として、貯水槽清掃作業従事者研修会や技術講習会の開催により知識・技術の普及に努められており、貯水槽水道の衛生管理や汚染事故の未然防止、水質の汚染発生時の対応等、今後ますますその活躍が期待されるところです。会員の皆様におかれましては、今後も新たな技術の習得、技術の研鑽に努められ、県民の健康で快適な生活環境の保持と増進に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

本県では、有効水量が10㎥以下の小規模貯水槽水道の衛生管理の徹底を図ることを目的として、貴協会の御協力も頂きながら、今後とも設置者の方々に対して、貯水槽の定期清掃及び定期検査の啓発等、貯水槽の衛生管理の重要性について、より一層理解を深めていただくための取組みを行ってまいりますので、引き続き貴協会の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人西日本飲料水管理協会が益々発展されますこと、そして本年が実りの多い一年となりますよう心から祈念いたします。

令和6年1月
福岡県保健医療介護部食の安全総合調整監兼生活衛生課長
吉田　哲也

意見交換会

福岡県 貯水槽水道の衛生管理
小規模貯水槽の管理強化へ

（一社）西日本飲料水管理協会（牛嶋政雄会長）と協会顧問 県議会議員 樋口 明氏、福岡県生活衛生課 課長 吉田哲也氏は8月25日（金）、「小規模受水槽衛生管理についての意見交換会」を福岡県庁・議会棟において実施、福岡県の小規模貯水槽清掃の実態や啓発活動について意見を交わした。吉田 哲也氏は「関係団体へ貯水槽管理の必要性を広報していきます。今年から1月の県だよりにて貯水槽清掃の重要性を伝えてまいります。」と話し、牛嶋会長は、「所有者の方々へ貯水槽清掃の必要性や重要性をご理解いただき、年1回清掃の定着を期待したい。今後も定期的に意見交換をいたしましょう」と話した。

意見交換会では「法改正及び水道関係の所管変更について共有」「オーナー・管理会社へのアプローチ実施」「所有者や利用者に対しての周知徹底や呼びかけ活動」などを協議し、活発な意見交換が行われた。

意見交換会

福岡市 貯水槽水道の衛生管理
小規模貯水槽の管理強化へ

（一社）西日本飲料水管理協会（牛嶋政雄会長）と協会顧問 市議会議員 阿部 真之助氏、協会顧問 市議会議員 伊藤 嘉人氏、福岡市生活衛生課 課長 藤沢 大氏、福岡市水道局節水推進課 課長 後藤 康宏氏は8月21日（月）、「小規模受水槽衛生管理についての意見交換会」を福岡県市役所議長応接室において実施、福岡市の小規模貯水槽清掃の実態や啓発活動について意見を交わした。藤沢 大氏は、「市としては病院や施設などの管理を主に指導しています。設備の老朽化などの懸念もありますので現地調査など定期的に行い安全性の強化に取り組みます。」と話し、後藤 康宏氏は「管理状況の把握を生活衛生課と共同で進めています。今後も引き続き啓発を続けていきます」と話した。

意見交換会では「福岡市および水道局によるアンケート・ヒアリングについて共有」「衛生管理啓発・注意喚起の必要性」「貯水槽管理者向けのセミナーの検討」などを協議し、活発な意見交換が行われた。

事務局より

事務所移転のお知らせ

久田工業
※令和5年9月1日より
住所、TEL・FAX番号が変更
【住　所】
〒八一一－一二一一
福岡県那珂川市今光三丁目二五七
【TEL】
〇九二－七二〇－一八九四
【FAX】
〇九二－七二〇－一八九六

代表者変更

株式会社太平環境科学センター
坂本　雅俊様　が代表取締役社長を退き、取締役相談役に就任されました。
（令和五年九月吉日）
高橋　麻紀様　が代表取締役社長に就任されました。
（令和五年九月吉日）

訃報

ビルメンテナンス九州
代表　井上　勝　儀
十月二十七日行年七十四歳をもって永眠致しました
ここに生前のご厚誼を深謝し謹んでご通知申し上げます
ビルメンテナンス九州
遺族代表　井上　愛子

ビル・マンションの緊急センター
水の110番
水のトラブルは西水協 092-512-1631
ビル・マンションなどの
貯水槽の清掃や給水設備
（受水槽・高置水槽・配管・ポンプなど）
のご相談・お問い合わせは
専門業の（一社）西水協へご連絡ください。
一般社団法人
西日本飲料水管理協会
〒815－0031
福岡市南区清水2－6－14
TEL 092－512－1631
FAX 092－511－7345
ホームページ
http://wjwa.or.jp
こちらからもアクセスできます→

令和６年度
やすらぎ荘 貯水槽清掃作業 ボランティア企業の募集

当協会では、毎年　朝倉郡筑前町の在宅心身障害児（者）の療育訓練施設『やすらぎ荘』を訪問し、施設内の貯水槽清掃ボランティアを実施しております。

昨年は４月12日（水）に実施をしております。

『利用者の方々に安心しておいしい水を飲んでほしい』との思いで活動を継続しております。

協会全体の活動の柱にしていきたいと思いますので、会員企業様の有志ある方を募ります。

ご関心のある方は、ぜひご応募ください！

応募連絡先

（一社）西日本飲料水管理協会　事務局
（092）512-1631

〈 ボランティアの仕事内容 〉

令和６年４月（予定）９：00～15：00

① 施設内の貯水槽清掃 …１社
（受水槽 20t・高架水槽 ４t）ができる業者

② 貯水槽清掃後の水質検査を実施頂ける検査機関 …１社

※初めて実施される場合、実施経験者が立会いいたします。

※応募される方、および今年度の清掃を見学希望の方は下記連絡先までお電話ください。

※ボランティアですが、作業をしていただいた方には協会より作業代をお支払いいたします。

※ボランティアを実施された方は、四季報に無料で企業広告を掲載いたします。

在宅心身障害児（者）の療育訓練施設
やすらぎ荘
皆様の温かいご支援をお願いします。

●郵便振替の方
口座番号　01770-2-108626
加入者名　夜須高原福祉村やすらぎ荘

●銀行振り込みの方
福岡銀行天神町支店（普通 116786）
西日本シティ銀行天神支店（普通 406869）
福岡中央銀行本店（普通 1236558）

●ご持参および書留の方
〒 810-8721　福岡市中央区天神 1-4-1
西日本新聞会館 13 階　やすらぎ荘

＊お祝い事の記念や、仏事の香典返しにもご利用できます。

税額控除が受けられます

これまで、やすらぎ荘に寄付した場合、所得控除が適用されていました。租税特別措置法の改正により、個人の寄付は、所得税額の 25％を限度に税額から控除できるようになりました。控除対象額は、
（寄付金－ 2000 円）× 40％